（証券コード１９２６）
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目２番35号
ライト工業株式会社
代表取締役社長　鈴　木　和　夫

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月24日（水曜日）午後５時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）６階 阿蘇の間

３．目的事項

報告事項
1. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.raito.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和をはじめとする積極的な経済対策を背景に、企業業績や雇用情勢・所得環境に改善が見られた一方、消費税率の引き上げや物価上昇に伴い個人消費が低迷するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、資材価格や労務価格の高騰がありましたが、民間建設投資につきましては回復基調が継続し、公共建設投資におきましても、前年度対比では若干減少したものの、総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は、東日本大震災に伴うがれき処理の売上が減少したことと、当社において収益性を重視した事業規模の適正化を図った結果、前期比7.6％減の856億４千８百万円となりました。

利益面では、売上高は減少したものの、売上総利益率の改善により、売上総利益は前期比10.0％増の153億４千１百万円となりました。

また、営業利益、経常利益につきましては、売上総利益が増加したことにより、各々前期比7.6％増の70億７千８百万円、前期比9.1％増の73億６千４百万円となり、当期純利益は、前期比15.8％増の46億２百万円となりました。

なお、企業集団及び当社の当期における受注高・売上高（完成工事高）・手持工事高は、下記の通りであります。

企業集団（下段は当社）の受注高・売上高・手持工事高

（単位：百万円）

工事種目	受注高	売上高	手持工事高
法面保護工事	18,591 (16,756)	16,690 (15,032)	7,689 (6,984)
地すべり対策工事	13,334 (12,989)	12,401 (11,991)	4,161 (4,006)
基礎・地盤改良工事	31,708 (28,537)	27,971 (26,291)	13,090 (10,838)
補修・補強工事	3,153 (3,132)	3,182 (3,174)	1,183 (1,171)
環境修復工事	4,129 (4,122)	4,321 (4,313)	1,271 (1,271)
管きょ工事	1,001 (1,160)	1,410 (1,195)	900 (900)
一般土木工事	9,763 (1,551)	6,030 (1,696)	12,230 (1,945)
建築工事	14,560 (9,794)	11,391 (8,861)	10,949 (7,061)
その他工事	1,146 (1,258)	1,558 (1,671)	325 (305)
建設部門　計	97,390 (79,303)	84,957 (74,229)	51,803 (34,485)
商品・資材販売部門	－ (－)	691 (－)	－ (－)
合計	97,390 (79,303)	85,648 (74,229)	51,803 (34,485)

（注）　建設部門以外では受注生産は行っておりません。

建設部門における受注高の工事種目状況は以下の通りであります。

イ．斜面・法面対策工事（法面保護工事、地すべり対策工事）
鉄道関連の軌道盛土耐震対策工事の受注が増加したこと等により、前期比11.1％増の319億２千６百万円となりました。

ロ．基礎・地盤改良工事
河川、空港・港湾関連の液状化対策工事の受注が増加したこと等により、前期比12.3％増の317億８百万円となりました。

ハ．補修・補強工事
国土交通省発注の落橋防止工事の受注が減少したこと等により、前期比10.3%減の31億５千３百万円となりました。

ニ．環境修復工事
放射性物質の除染事業の受注が増加したことにより、前期比30.2%増の41億２千９百万円となりました。

ホ．管きょ工事
地方自治体発注の管きょ敷設工事の受注が減少したため、前期比49.6%減の10億１百万円となりました。

ヘ．建築工事
首都圏におけるマンション事業が堅調であったことから、前期比33.9%増の145億６千万円となりました。

ト．一般土木・その他工事
東日本大震災に伴う、がれき処理の受注が減少したこと等により、前期比25.8%減の109億１千万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債、新株発行等による資金調達は行っておりません。また、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行５行と総額94億４千１百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4)財産及び損益の状況の推移（下段は当社）

（単位：百万円）

区　分	第65期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第66期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第67期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第68期（当期） 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
受注高	74,685 (59,786)	79,139 (63,541)	91,217 (72,699)	97,390 (79,303)
売上高	73,982 (59,493)	75,557 (60,665)	92,698 (75,872)	85,648 (74,229)
経常利益	2,280 (1,003)	3,159 (2,048)	6,748 (5,411)	7,364 (6,780)
当期純利益	1,678 (668)	1,973 (1,303)	3,973 (3,156)	4,602 (4,290)
1株当たり当期純利益	31円88銭 (12円70銭)	37円47銭 (24円75銭)	75円45銭 (59円94銭)	87円40銭 (81円48銭)
総資産	58,370 (51,716)	61,078 (52,514)	71,500 (60,189)	75,691 (66,017)
純資産	31,137 (28,589)	33,291 (29,822)	35,803 (32,892)	41,631 (37,764)
1株当たり純資産	591円27銭 (542円88銭)	632円17銭 (566円30銭)	679円89銭 (624円60銭)	790円56銭 (717円13銭)

（注）1株当たり当期純利益の算定については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(5)企業集団の対処すべき課題

平成27年度の建設業界は、資材価格や労務価格の一段の上昇が懸念され、公共建設投資も減少に転じることが見込まれますが、総じて堅調に推移するものと考えられます。

こうした状況のなか、当社グループ全体で事業量を確保するとともに、収益力の向上を図るため、以下の課題を実施してまいります。

① 安全衛生管理の徹底
より信頼される企業を目指し、品質の確保はもちろんのこと、労働安全衛生法など関係法令を遵守し、作業手順に沿ったリスクアセスメントをさらに定着させ、労働災害の減少・重大災害の撲滅に努めてまいります。

② 専業土木事業分野におけるグループ経営体制の強化
経営資源を有効に活用した営業体制の強化と経費の圧縮などコストダウンを徹底することで経営基盤を固めるとともに、地域子会社の特性を生かした営業活動により、グループ経営体制の強化と事業量の確保に努めてまいります。

③ 建築事業分野での事業規模の確保
安定的成長を目指し、安全・品質を確保することで顧客満足度の向上に注力し、長期的かつ継続的な信頼確保に努めることで事業量の確保に努めてまいります。

④ 海外事業分野での事業規模拡大
徹底した市場調査を行うことによるリスク評価を充実させることを念頭に、市場規模の拡大を目指すとともに、組織充実を図り経営基盤を強化し事業量の確保に努めてまいります。

⑤ 技術開発への取組
急激に変化する時代と顧客ニーズに迅速に対応し、将来の基盤となる新技術開発の推進と新しい事業領域を確保するため、専業土木事業分野において、開発部門の組織の見直しと体制の充実を図ってまいります。

⑥ 財務基盤の強化
固定費の更なる削減に取り組み、厳しい市場環境下にあっても安定した利益を確保できるよう、収益力を強化するとともに、工事代金の早期回収によりキャッシュ・フローの改善を図り、また、保有資産の有効活用等を進め資産効率を向上させ、強靭な財務体質の構築に努めてまいります。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ＲＡＩＴＯ，ＩＮＣ．	百万米ドル 31	％ 100	地盤改良工事を主体とした土木工事業
㈱小野良組	百万円 100	％ 100	総合建設業
㈱アウラ・シーイー	百万円 100	％ 100	建設資材販売、車両・建設機械・事務用機器のリース業、建設工事の設計・施工・管理・請負
㈱みちのくリアライズ	百万円 125	％ 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
㈱東北リアライズ	百万円 175	％ 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
㈱東海リアライズ	百万円 125	％ 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
㈱九州リアライズ	百万円 75	％ 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
㈱やさしい手らいと	百万円 70	％ 100	介護サービス業

② 技術提携の状況

技術提携の主な相手先は、フランス共和国のソレタンシュバッシー社であり、地盤改良工事、沈埋工法による管きょ敷設工事及び環境保全工事に関する技術提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社、非連結子会社７社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務用機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス等）の事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所等（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
北海道統括支店	北海道札幌市
東北統括支店	宮城県仙台市
関東支社	東京都墨田区
関越統括支店	新潟県新潟市
中部統括支店	愛知県名古屋市
西日本支社	大阪府吹田市
九州統括支店	福岡県福岡市
四国支店	愛媛県松山市
中国支店	広島県広島市
技術研究所	千葉県船橋市

（注）四国支店は平成27年4月1日付で四国営業所に改称しております。

② 連結子会社

名称	所在地
ＲＡＩＴＯ，ＩＮＣ．	米国カリフォルニア州
㈱小野良組	宮城県気仙沼市
㈱アウラ・シーイー	神奈川県横浜市
㈱みちのくリアライズ	岩手県盛岡市
㈱東北リアライズ	宮城県仙台市
㈱東海リアライズ	愛知県瀬戸市
㈱九州リアライズ	福岡県福岡市
㈱やさしい手らいと	神奈川県横浜市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
計	1,054名	16名(増)

（ご参考）当社の従業員の状況

性別	従　業　員　数			前期末比増　減	平均年齢	平　均勤続年数
	技術	事務	計			
	名	名	名	名	歳	年
男子	702	116	818	5(増)	44.1	16.2
女子	5	42	47	4(増)	41.5	17.8
計又は平　均	707	158	865	9(増)	44.0	16.3

（注）　従業員数は、他社への出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	150
株　式　会　社　北　陸　銀　行	206
三　井　住　友　信　託　銀　行　株　式　会　社	100
株　式　会　社　七　十　七　銀　行	100
株　式　会　社　東　北　銀　行	100
気　仙　沼　信　用　金　庫	100
日　本　生　命　保　険　相　互　会　社	100
合　　計	856

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　198,000,000株

(2) 発行済株式の総数　52,659,970株

（自己株式　5,144,480株を除く）

(3) 株主数　11,751名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,069	9.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,315	8.20
太陽生命保険株式会社	2,734	5.19
株式会社三井住友銀行	2,629	4.99
日本生命保険相互会社	1,975	3.75
株式会社北陸銀行	1,601	3.04
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,088	2.07
CBLDN RE FUND 116-CLIENT AC	832	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	773	1.47
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	720	1.37

（注）1.　当社は自己株式5,144千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2.　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当する事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	入江保美	
代表取締役社長	鈴木和夫	
専務取締役	荒木進	技術営業本部長
常務取締役	船山重明	経営管理本部長
常務取締役	藤澤伸行	施工技術本部長
取締役	宝輪洋一	海外事業本部長兼RAITO, INC. 社長
取締役	西誠	経営企画本部長
取締役	柴田忠	税理士
監査役（常勤）	木下博之	
監査役	御林彰	ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長 株式会社アルバック社外取締役
監査役	宮城信二	

（注）1. 取締役柴田忠氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役木下博之氏は、長年にわたる経理部門での経験を有し、平成20年から平成25年までの間、当社財務経理部長の職に就くなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 監査役御林彰、宮城信二の両氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬の状況

① 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役	8	157,380
監査役	3	24,960
合計	11	182,340

（注）1. 上記のうち社外役員に対する報酬等の総額は３名11,850千円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）として29,870千円支給しております。
3. 社外役員は、取締役１名、監査役2名であります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、社外取締役を含む報酬委員会を設置し、各役員の職務の内容及び当社の状況等を勘案するとともに、一般に公開されている報酬等の水準を参考に総合的に判断し、決定しております。

(3)社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役・使用人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 監査役　御林彰氏はニッセイ信用保証株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 監査役　御林彰氏は株式会社アルバックの社外取締役を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 事業年度中の取締役会等での活動状況

	取締役会（全12回）	監査役会（全12回）
	出席回数(出席率)	出席回数(出席率)
社外取締役　柴田　忠	12回（100.0%）	－
社外監査役　御林　彰	12回（100.0%）	12回　(100.0%)
社外監査役　宮城　信二	12回（100.0%）	12回　(100.0%)

各社外役員は取締役会に出席し、利害関係のない公正な立場から経営全般について意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための提言等を積極的に行っています。

また各社外監査役は監査役会に出席し、これまでに他業界で培われた幅広い知識・経験に加え当社での現地往査等を通して得られた情報をもとに監査役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための発言を積極的に行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に会社法第427条の規定による同法第423条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金400万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑤　当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額

該当する事項はありません。

５．会計監査人の状況

会計監査人の名称	当事業年度に係る監査報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	46百万円	46百万円

（注）　上記会計監査人の当事業年度に係る報酬額等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

６．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当にあたりましては、安定的な配当の維持を基本とするとともに、将来に向けた新技術の開発、新規事業の展開などに内部留保金を活用し、収益力の向上、経営基盤の強化に努めることを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今期の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、期初予想の１株当り10円から４円増配し、１株当り14円の予定をしております。

次期の配当につきましては、安定的な配当の維持という基本方針をふまえつつ、１株当たり14円の配当を予定しております。

７．会社の体制及び方針

当社の業務の適正性を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は、以下の通りです。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり、遵守すべき基本的事項として、「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し全職員への周知徹底を図る。

(2) 社長を委員長とする「法令遵守推進委員会」により、遵守状況の監視を行うとともに、関連規程の見直し、定期的な研修を行う。

(3) 内部通報を担当する部署を定め、法令、諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、内部通報制度の構築・充実を図る。

(4) 業務プロセスにおいて是正すべき事項が生じたときは、改善すべき事項の検討及び改善案の実施により、内部統制システムの有効性を確保する。

(5) 市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人など、いわゆる反社会的勢力からの働きかけに対して毅然と対応し不当要求に応じない。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則並びに文書規程に基づき、法令で作成・保管が義務付けられている文書、経営の重要な意思決定に関する情報等を常時閲覧が可能な状態で保管、管理するとともに、情報の種類別に相当期間保存する。

３．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「危機管理規程」に則り、経営に重大な影響を与えるリスクの予防措置を行う。また、発生した場合は、社長、担当取締役もしくは担当執行役員を本部長とする対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。

(2) 「危機管理委員会」は、危機管理マニュアルに定めるリスクの分類・把握を行うとともに定期的に規程の改訂、研修・訓練等を行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の決定に基づく「社則」に則り、各部署の職務分掌を明確にし、職務権限、稟議規程等により、役割、責任、執行手順の詳細を定める。

(2) 取締役会を原則として月１回開催するとともに、本部長会議を毎週開催し、経営のスピード化を図る。

(3) 社外役員と社長等経営幹部の懇談会を取締役会開催日に行い、コミュニケーションの向上と監視・監督機能の強化を図る。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社グループは「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」の規定により、グループにおける業務の適正を確保する。
(2) 各子会社は当社の担当部署が統括し、当該部署の担当取締役もしくは担当執行役員は定期的に業務執行状況を取締役会に報告する。
(3) 各子会社の責任者は、会社ごとに定められた決裁・報告の定めを遵守し、業務執行を行う。
(4) 当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、必要な内部統制の体制を整備する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
(1) 監査役の職務を補助する使用人として、「監査役会事務局」を置く。
(2) 当該使用人による監査役の職務の補助に関しては、取締役の指揮命令は及ばないこととし、人事異動、人事考課等については監査役と協議の上決定する。

7．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
(2) 監査役は、取締役会及び重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
(3) 監査役は、必要に応じて、各子会社の重要な会議に出席するほか、各子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、各子会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、各子会社の業務執行の状況を把握する。
(4) 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、重要な課題や経営情報などを共有する機会を持ち意見交換を行う。

(2) 監査役は会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換を行う。

(3) 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

８．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

・本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切捨てて表示しております。
・記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

平成27年３月31日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**53,829**	**流動負債**	**31,711**
現金預金	17,543	支払手形・工事未払金等	18,407
受取手形・完成工事未収入金等	25,305	短期借入金	700
有価証券	1,100	一年以内返済予定長期借入金	15
未成工事支出金	8,350	未払法人税等	1,743
その他たな卸資産	277	未払費用	1,546
繰延税金資産	489	未成工事受入金	6,532
その他	864	工事損失引当金	35
貸倒引当金	△101	完成工事補償引当金	137
固定資産	**21,861**	その他	2,592
有形固定資産	**14,935**	**固定負債**	**2,348**
建物・構築物	3,756	長期借入金	140
機械装置、運搬具及び工具器具備品	1,827	再評価に係る繰延税金負債	1,054
土地	8,737	退職給付に係る負債	435
リース資産	611	長期未払金	41
建設仮勘定	1	繰延税金負債	276
無形固定資産	**124**	リース債務	344
ソフトウェア	118	その他	55
その他	6	**負債合計**	**34,059**
投資その他の資産	**6,802**	純資産の部	
投資有価証券	3,830	**株主資本**	**42,040**
破産更生債権等	126	**資本金**	**6,119**
投資不動産	1,228	**資本剰余金**	**6,358**
その他	2,192	**利益剰余金**	**31,262**
貸倒引当金	△574	**自己株式**	**△1,700**
		その他の包括利益累計額	**△409**
		その他有価証券評価差額金	**889**
		土地再評価差額金	**△716**
		為替換算調整勘定	**790**
		退職給付に係る調整累計額	**△1,372**
		純資産合計	**41,631**
資産合計	**75,691**	**負債及び純資産合計**	**75,691**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高		84,957
兼業事業売上高		691
売上高合計		85,648
売上原価		
完成工事原価		69,727
兼業事業売上原価		579
売上原価合計		70,307
売上総利益		
完成工事総利益		15,230
兼業事業総利益		111
売上総利益合計		15,341
販売費及び一般管理費		8,263
営業利益		**7,078**
営業外収益		
受取利息配当金	102	
受取ロイヤリティー	13	
固定資産賃貸料	55	
為替差益	118	
受取保険金	104	
その他営業外収益	75	470
営業外費用		
支払利息	27	
手形売却損	5	
支払手数料	83	
支払保証料	32	
その他営業外費用	35	184
経常利益		**7,364**
特別利益		
固定資産売却益	44	
退職給付制度終了益	169	214
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	166	
退職加算金	6	
その他	16	188
税金等調整前当期純利益		**7,389**
法人税・住民税及び事業税	2,784	
法人税等調整額	2	2,786
少数株主損益調整前当期純利益		**4,602**
当期純利益		**4,602**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	6,119	6,358	26,502	△1,699	37,280
会計方針の変更による累積的影響額			673		673
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,119	6,358	27,175	△1,699	37,954
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△526		△526
当期純利益			4,602		4,602
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,086	△0	4,085
平成27年３月31日残高	6,119	6,358	31,262	△1,700	42,040

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	562	△814	358	△1,584	△1,477	35,803
会計方針の変更による累積的影響額						673
会計方針の変更を反映した当期首残高	562	△814	358	△1,584	△1,477	36,477
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△526
当期純利益						4,602
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	326	97	432	211	1,067	1,067
連結会計年度中の変動額合計	326	97	432	211	1,067	5,153
平成27年３月31日残高	889	△716	790	△1,372	△409	41,631

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	RAITO,INC. 株式会社小野良組 株式会社アウラ・シーイー 株式会社みちのくリアライズ 株式会社東北リアライズ 株式会社東海リアライズ 株式会社九州リアライズ 株式会社やさしい手らいと RAITO NEW ZEALAND LIMITED Raito Engineering & Construction Limited
非連結子会社の名称	株式会社福島リアライズ 株式会社新潟リアライズ 株式会社山口リアライズ 株式会社西日本リアライズ サンヨー緑化産業株式会社 株式会社らいとケア 株式会社エド・エンタープライズ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社名　株式会社福島リアライズ
株式会社新潟リアライズ
株式会社山口リアライズ
株式会社西日本リアライズ
サンヨー緑化産業株式会社
株式会社らいとケア
株式会社エド・エンタープライズ
新三平建設株式会社等

持分法を適用しない理由　上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項　連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

満期保有目的の債券　償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

未成工事支出金　個別法による原価法

その他たな卸資産

材料貯蔵品、仕掛品、商品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(c) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 完成工事補償引当金　完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(c) 工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④　完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(b) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．　会計方針の変更に関する注記

（退職給付に係る会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が673百万円減少し、利益剰余金が673百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円減少しております。

３．　連結貸借対照表に関する注記

(1)	受取手形裏書譲渡高		25百万円
(2)	担保に供している資産	土地	336百万円
		建物	281百万円
	担保の債務	短期借入金	100百万円
		１年以内返済予定の長期借入金	15百万円
		長期借入金	140百万円
(3)	有形固定資産の減価償却累計額		25,454百万円

４．　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　57,804,450株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	526百万円	10円	平成26年３月31日	平成26年６月27日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	737百万円	14円	平成27年３月31日	平成27年６月26日

５．　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は資金運用を安定的に行うための資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 現金預金	17,543	17,543	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	25,305		
△貸倒引当金	△42		
差引	25,263	25,262	△1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,509	4,509	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(18,407)	(18,407)	－

※　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額421百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　790円56銭

１株当たり当期純利益　87円40銭

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

７．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

平成27年３月31日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**42,420**	**流動負債**	**26,570**
現金預金	10,826	支払手形	6,277
受取手形	4,110	工事未払金	10,198
完成工事未収入金	18,114	未払法人税等	1,663
有価証券	1,100	未成工事受入金	4,688
未成工事支出金	7,256	未払費用	1,343
その他たな卸資産	121	完成工事補償引当金	131
繰延税金資産	484	工事損失引当金	16
その他	478	その他	2,252
貸倒引当金	△72	**固定負債**	**1,682**
固定資産	**23,596**	再評価に係る繰延税金負債	1,054
有形固定資産	**13,706**	繰延税金負債	272
建物・構築物	3,152	リース債務	341
機械装置・運搬具	1,354	その他	14
工具器具・備品	309	**負債合計**	**28,253**
土地	8,287	純資産の部	
リース資産	602	**株主資本**	**37,591**
建設仮勘定	0	**資本金**	**6,119**
無形固定資産	**115**	**資本剰余金**	**6,358**
ソフトウェア	115	資本準備金	6,358
投資その他の資産	**9,774**	**利益剰余金**	**26,814**
投資有価証券	3,466	利益準備金	1,221
関係会社株式	2,365	その他利益剰余金	25,592
関係会社貸付金	219	圧縮記帳積立金	36
破産更生債権等	126	別途積立金	15,258
投資不動産	1,228	繰越利益剰余金	10,298
前払年金費用	1,061	**自己株式**	**△1,700**
その他	1,879	**評価・換算差額等**	**172**
貸倒引当金	△572	**その他有価証券評価差額金**	**889**
		土地再評価差額金	**△716**
		純資産合計	**37,764**
資産合計	**66,017**	**負債及び純資産合計**	**66,017**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高		74,229
売上原価		
完成工事原価		60,501
売上総利益		
完成工事総利益		13,727
販売費及び一般管理費		7,222
営業利益		**6,505**
営業外収益		
受取利息配当金	93	
受取ロイヤリティー	13	
固定資産賃貸料	52	
受取保険金	103	
為替差益	115	
その他営業外収益	65	444
営業外費用		
支払利息	13	
手形売却損	5	
支払手数料	83	
支払保証料	32	
その他営業外費用	33	168
経常利益		**6,780**
特別利益		
固定資産売却益	43	
退職給付制度終了益	169	213
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	166	
退職加算金	6	172
税引前当期純利益		**6,821**
法人税・住民税及び事業税	2,531	
法人税等調整額	△0	2,530
当期純利益		**4,290**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	利益準備金
平成26年４月１日残高	6,119	6,358	1,221
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,119	6,358	1,221
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成27年３月31日残高	6,119	6,358	1,221

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	36	15,258	5,850	22,366	△1,699	33,144
会計方針の変更による累積的影響額			673	673		673
会計方針の変更を反映した当期首残高	36	15,258	6,523	23,039	△1,699	33,817
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	△1		1	－		－
圧縮記帳積立金の積立	1		△1	－		－
剰余金の配当			△526	△526		△526
当期純利益			4,290	4,290		4,290
自己株式の取得					△0	△0
土地再評価差額金の取崩			10	10		10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	0	－	3,774	3,774	△0	3,773
平成27年３月31日残高	36	15,258	10,298	26,814	△1,700	37,591

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	562	△814	△251	32,892
会計方針の変更による累積的影響額				673
会計方針の変更を反映した当期首残高	562	△814	△251	33,566
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				－
圧縮記帳積立金の積立				－
剰余金の配当				△526
当期純利益				4,290
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	326	97	424	424
事業年度中の変動額合計	326	97	424	4,197
平成27年3月31日残高	889	△716	172	37,764

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金	個別法による原価法
② その他たな卸資産	
材料貯蔵品、仕掛品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。
③ 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計処理方法の変更に関する注記

（退職給付に係る会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が673百万円増加し、繰越利益剰余金が673百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28百万円減少しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	58百万円
関係会社に対する長期金銭債権	219百万円
関係会社に対する短期金銭債務	258百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　23,813百万円

(3) 土地再評価差額金　当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号、第４号及び第５号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,892百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引高	売上高	304百万円
	仕入高	1,288百万円
営業取引以外の取引高		8百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	5,144,480株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	1,147百万円
未払賞与否認	231
貸倒引当金繰入否認	205
減損損失否認	175
工事損失引当金繰入否認	5
関係会社支援損失	959
関係会社株式評価損	431
その他	479
繰延税金資産小計	3,635
評価性引当額	△2,834
繰延税金資産合計	800
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△5
その他有価証券評価差額金	△269
退職給付信託設定益	△313
繰延税金負債合計	△589
繰延税金資産の純額	211

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は9百万円減少し、法人税等調整額が36百万円増加、その他有価証券評価差額金が27百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は107百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

会社の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ＲＡＩＴＯ，ＩＮＣ．	百万米$ 31	建設業	100%	債務保証 役員の派遣	債務保証	－	債務保証額	0
㈱小野良組	100	建設業	100%	役員の派遣	工事の受注施工	20	売上高	
㈱アウラ・シーイー	100	建設業 建設資材販売 リース業	100%	役員の派遣	建設資材の購入 機械・車両等リース	1,288	仕入高 短期債務	188
㈱新潟リアライズ	100	建設業	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	0	受取利息 長期貸付金	－
㈱山口リアライズ	100	建設業	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	1	受取利息 長期貸付金	50
㈱らいとケア	100	高齢者専用賃貸住宅の運営	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	1	受取利息 長期貸付金	100
鈴鹿エコセンター㈱	50	不燃物ﾘｻｲｸﾙ事業の運営	41%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	1	受取利息 長期貸付金	69

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注２）資金の貸付については、市場金利を勘案しております。
なお、担保は受け入れておりません。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　717円13銭

１株当たり当期純利益　81円48銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

ライト工業株式会社
　　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　俊　夫㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　原　　明㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

ライト工業株式会社
　　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　俊　夫㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　　明㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

ライト工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）　木　下　博　之 ㊞

監査役　御　林　　彰 ㊞

監査役　宮　城　信　二 ㊞

（注）　監査役御林彰及び監査役宮城信二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持を基本として、以下の通りといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、737,239,580円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日（金）といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役入江保美、荒木進、船山重明、藤澤伸行、西誠、柴田忠の６氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式の数
1	荒木　進（あらき　すすむ） （昭和25年７月１日生）	昭和52年６月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員地下技術部長 平成19年４月　当社執行役員海外事業担当兼技術本部副本部長 平成19年６月　当社取締役海外事業担当兼技術本部副本部長 平成20年４月　当社取締役技術本部長 平成21年４月　当社取締役生産事業本部長 平成23年４月　当社取締役技術営業本部長 平成23年６月　当社常務取締役技術営業本部長 平成26年６月　当社専務取締役技術営業本部長（現任）	18,170株
2	船山重明（ふなやましげあき） （昭和32年11月18日生）	昭和56年４月　株式会社太陽神戸銀行入行 平成19年４月　株式会社三井住友銀行渋谷法人営業第一部長 平成21年４月　同行監査部 平成21年５月　当社顧問 平成21年６月　当社取締役財務経理担当 平成23年４月　当社取締役経営管理本部長 平成24年６月　当社常務取締役経営管理本部長（現任）	12,700株
3	藤澤伸行（ふじさわのぶゆき） （昭和28年11月７日生）	昭和51年４月　当社入社 平成14年４月　当社技術本部地下技術部グラウト部長 平成20年４月　当社技術本部副本部長 平成22年４月　当社執行役員生産事業本部副本部長 平成23年４月　当社執行役員開発技術本部長 平成23年６月　当社取締役開発技術本部長 平成25年４月　当社取締役施工技術本部長 平成26年６月　当社常務取締役施工技術本部長（現任）	6,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式の数
4	西（にし） 誠（まこと） （昭和35年10月４日生）	昭和62年４月　当社入社 平成17年10月　当社営業本部営業企画部長 平成20年４月　当社営業本部副本部長 平成21年４月　当社執行役員人事総務担当 平成23年４月　当社執行役員経営企画本部長 平成23年６月　当社取締役経営企画本部長（現任）	7,200株
5	阿久津（あくつ） 和浩（かずひろ） （昭和35年12月18日生）	昭和58年４月　当社入社 平成16年４月　当社盛岡支店秋田工事部長 平成20年４月　当社東北支店施工企画部長 平成21年４月　当社東日本支社副支社長施工技術担当 平成22年４月　当社東日本支社長 平成22年７月　当社執行役員東日本支社長 平成23年４月　当社執行役員東北統括支店長 平成25年４月　当社常務執行役員関東支社長（現任）	3,000株
6	柴田（しばた） 忠（ただし） （昭和18年９月７日生）	平成13年７月　高松国税局長 平成14年10月　税理士登録 平成16年７月　当社社外取締役 平成20年６月　当社非常勤顧問 平成21年６月　当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者柴田忠氏は社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由
柴田忠氏は、広く産業界全般と接してきた豊富な経験と高い見識により、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たしていくものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお同氏は、平成16年７月から平成20年６月まで、当社の社外取締役として在任していました。
４．社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、柴田忠氏が取締役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。（契約内容は事業報告12頁に記載のとおりです。）

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役宮城信二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職状況	所有する 当社の 株式の数
宮城信二（みやぎしんじ） （昭和22年８月27日生）	昭和46年４月　株式会社太陽銀行入行 平成12年４月　株式会社さくら銀行執行役員プロジェクトグループ融資部長 平成15年６月　SMBCビジネス債権回収株式会社代表取締役社長 平成18年６月　陽光ビルME株式会社代表取締役社長 平成21年６月　リケンテクノス株式会社非常勤監査役 平成21年８月　株式会社陽栄ホールディングス代表取締役社長 株式会社陽栄代表取締役社長 平成23年６月　当社監査役就任(現任)	ー株

（注）1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.監査役候補者宮城信二氏は社外監査役候補者であります。

3.社外監査役候補者の選任理由

宮城信二氏は他社の代表取締役社長などの経験を活かし、利害関係のない立場から経営全般について適切な指導及び監査が期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

宮城信二氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年になります。

4.社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は宮城信二氏との間で責任限定契約を締結しております。また宮城信二氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

（契約内容は事業報告の12頁に記載の通りです。）

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職状況	所有する 当社の 株式の数
錦戸景一（にしきど けいいち） （昭和28年５月２日生）	昭和60年４月　弁護士登録 平成６年１月　光和総合法律事務所パートナー（現任） 平成６年６月　株式会社廣澤精機製作所社外監査役（現任） 平成15年６月　パイオニア株式会社社外監査役（現任） 平成17年６月　サイボー株式会社社外監査役（現任）	ー株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 錦戸景一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 錦戸景一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関しての高い実績と経営に関する高い見識を有しているためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、錦戸景一氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。（契約内容は事業報告の12頁に記載の通りです。）

以　上

株主総会会場ご案内図

アルカディア市ヶ谷

私　学　会　館

6階　阿蘇の間

東京都千代田区九段北四丁目２番25号

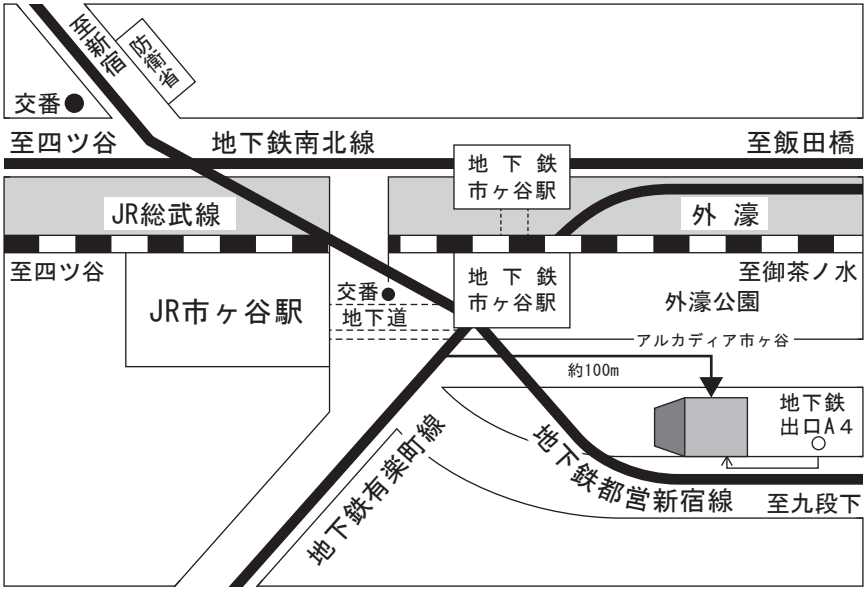

市ヶ谷駅より徒歩約２分